（　石井　通春　議員　２－１）

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 　令和　２年　　月　　日　　　　　時　　分受理 | 受付順位 |  |
| 発言順位 |  |
| **発　　言　　通　　告　　書**　　藤枝市議会議長　　大石　保幸様　　　　　　　　　　　　　　　　藤枝市議会議員　　　１７番　石井通春　㊞　　次のとおり通知します。 |
| 発言の種類 | 代表質問　　　一般質問　　　緊急質問 |
| ２ 標　題 | 市が推進するデジタル自治体は市民利益の向上となるか　　　　　　　　　　　　答弁を求める者（　市長　） |
| 　スマートシティ形成を推進する国のデジタル化と連動して市はデジタル自治体へ転換するため、新たな部署を創設すると同時に様々な施策が予算で示されている。　技術の活用は必要だが、国で議論されているデジタル自治体の問題点と地方公共の考え方から、下記に点について本市はどう捉えているか。1. 住民の合意がどれだけなされているか。

住民の生活の改善や利益の向上を果たすのにデジタル化を求める市民の声がどれほどあったのか。1. 自治体の自立性が損なわれないか。

自治体クラウド（個別自治体の情報が国や広域自治体や民間企業によって共有化される）になれば、個々の自治体の独自サービスや個人情報保護が破壊され自治体の自立性がなくなるとされている。この点についての見解はどうか。1. 利便性の向上を徹底する事は、公共性の後退にならないか。

例えば住民票一つ求める市民で、その理由によっては課税証明や減免申請が必要な市民である場合、そのニーズに対してデジタルはどうこたえられるか。対面でなければわからない市民ニーズに応えてこそ住民の身近な窓口ではないか。国で進めようとしている職員をデジタルに置き換えるスマート自治体は多様な住民ニーズに応えるものではなく逆行していないか。1. 災害への脆弱性、利活用できない市民への格差解消策は。

災害時にはアナログ手続きが安定的手段となっているがデジタル化の推進で停電になった場合それ以上のシステムが構築できるのか。電源の確保の問題は解決できるのか。また、平常時において利活用できない人（高齢者など）にとってサービスの向上にどうつながるのか。 |